

～今なら間に合う消費税対策 Q & A

10月1日に、安倍総理より消費税増税の決定が発表されました。

平成元年の4月に消費税が導入され、平成9年4月に3%から5%に上げられた消費税ですが、消費税率が平成26年4月1日に8%(確定)、平成27年10月1日に10%(予定)と、2段階で引き上げられます。消費税率の改定の目的には、高齢化社会における社会保障の充実や、低所得者を対象とした社会保険料の軽減や年金の加算ということが挙げられます。現在の日本経済は国民4人で65歳以上のお年寄り1人を支えている状況であり、2050年には、国民1人でお年寄り1人を支えるという“超高齢化社会”に突入する予測が出ています。私達の社会保障制度を将来世代に受け継ぐための安定した財源の確保が急務であると考えられます。

先日決定した2020年の東京オリンピックの開催により、たくましい日本の復興の姿を見せると共に、増税を通じて社会的にも国民一人一人が安定した生活ができるような国になることを願っています。



Q1 消費税はいつからあがるの？

消費税率(含む地方消費税率)は

平成26年 4月1日から 8% (決定)

平成27年10月1日から 10% (予定) へと上げられます。

Q2 消費税増税で、納める税金はどのくらい変わるの？

簡易課税制度を採用している場合

年間の売上高が 1,000 万円で年間約 15 万円の負担増

年間の売上高が 3,000 万円で年間約 45 万円の負担増

Q3 私のサロンは課税事業者？

1. 免税事業者 → 税込売上高1千万以下(年間)
2. 簡易課税制度採用事業者 → 税抜売上高5千万円以下
3. 本則課税制度採用事業者 → 税抜売上高 5 千万円超

Q4 税率アップ分を価格転嫁できなかったら？

サロンオーナー様の一番の悩みは消費税増税分をONするかしないかだと思います。消費税の納税方式により、利益(収支)がどのように影響するか具体例を挙げてみました。



1. 免税事業者(売上 900 万円)の場合 (単位:万円)

消費税率 5%	8%		10%(予定)	
	3%分上乗せ	5%のまま	5%分上乗せ	5%のまま
売上高	900	927	945	900
仕入高(△)	100	103	105	105
粗利益	800	824	840	795
経費(△)	300	309	315	315
人件費(△)	500	500	500	500
利益	0	15	25	△20
消費税納付額(△)	0	0	0	0
収支影響額	0	15	25	△20

免税事業者は、価格に消費税を上乗せした分だけ、儲かることにはなりますが、「うちのサロンは免税事業者だから大丈夫」と思い、価格を変更しないことは注意が必要です。

消費税が上がった分、仕入や経費の負担は増えますので料金改定をしないと利益を圧迫します。

2. 簡易課税制度採用事業者(売上4200万円)の場合 (単位:万円)

消費税率 5%	8%		10%(予定)	
	3%分上乗せ	5%のまま	5%分上乗せ	5%のまま
売上高	4,200	4,320	4,400	4,200
仕入高(△)	420	432	440	440
粗利益	3,780	3,888	3,960	3,760
経費(△)	1,260	1,296	1,320	1,320
人件費(△)	2,420	2,420	2,420	2,420
利益	100	172	220	20
消費税納付額(△)	100	160	200	190
収支影響額	0	12	20	△170

簡易課税制度は、売上のみで消費税が計算される方式です。人件費が多い理美容業では、この簡易課税制度を選択の方が、本則課税制度を選択した場合より納税額が少なくなります。

売上に消費税を上乗せした分をすべて納税するとは限らない為、納税額の負担は比較的軽くなります。

3. 本則課税制度採用事業者(売上 8400 万円)の場合 (単位:万円)

消費税率 5%	8%		10%(予定)	
	3%分上乗せ	5%のまま	5%分上乗せ	5%のまま
売上高	8,400	8,640	8,800	8,400
仕入高(△)	840	864	880	880
粗利益	7,560	7,776	7,920	7,520
経費(△)	2,520	2,592	2,640	2,640
人件費(△)	4,800	4,800	4,800	4,800
利益	240	384	480	80
消費税納付額(△)	240	384	480	444
収支影響額	0	0	0	△364

本則課税制度は、課税されるすべての売上と経費を計算し消費税を納付する方式です。

よって、消費税の納付額は増えるものの、料金の改定を行えば、収支の影響額はゼロになります。

結論

消費税増税分を料金に上乗せしなければ、マイナスとなってしまうため、お客様にご負担頂けるよう事前にアピールする必要があります。

Q5 メニュー料金見直しの注意点は？

1. 看板やメニュー、チラシの金額表記

今回の税率アップに当たって看板やメニュー表、ホームページ、チラシなどに書かれた金額の見直しと発注が必要になります。また、それらの金額は税抜表示が可能になります。現在は消費税込の総額表示が義務付けられていますが、



総額表示義務については、平成25年10月1日から平成29年3月末まで一時的に撤廃され、「本体価格＋消費税」という外税表示が可能となります。

大切なのは、増税分はお客様にきちんと負担してもらう体制を整えること、看板やメニュー表は次の税率アップ(平成27年10月1日に10%)を視野に入れて作成することです。

また、POSレジのバージョンアップも必要になります。

例 1. メニューや看板の変更

⇒ ぎりぎりに変更しようとしても、注文が殺到して納品が4月以降に遅れる可能性があります。納品が**4月以降になると、作り変える費用の消費税は8%**となるため、早めの準備が望ましいです。外税表示であれば、消費税が変わっても使用可能なため、今からでも改定が可能です。

例 2. チラシの発注

⇒ **税込表示のチラシは消費税率がアップした場合は使えなくなるので在庫にも気を付けましょう。**外税(本体価格＋消費税)の表示であれば、消費税が上がっても平成29年3月末までは使用が可能です。

資金繰りが苦しくなければ税率が5%のうちに大量にチラシを印刷する事も考えてください。

2. 「消費税還元セール」禁止！

消費者に消費税を取らないという誤解を与える恐れのある「消費税還元セール」と銘打った広告や宣伝は禁止です。(消費税増税前の現在でも禁止されています。)

Q6 経費など注意点は？

材料や店販品などは3月にまとめ買いが予想されます。資金繰りの状況もありますが、

4月1日からは8%の税率になるため早目に発注するのがよいでしょう。

鉄道やバスの運賃(チケット)は、実際の利用が平成26年4月1日以後であっても、

3月31日までに料金が支払われていれば5%の税率が適用されます。

したがって**通勤定期券や4月1日以後の出張のための乗車券等は、3月中に購入**することをお勧めいたします。

ただいま
受付中

サロン経営セミナー2013

11月5日(火) 13:00~17:00 講師：西川豪康
～経営計画で来年を決める～ 税理士法人 西川会計
理美容事業部 主催

●会場 税理士法人 西川会計 2F研修室 ●定員 20名 ●会費 3,000円(顧問先様は無料) ●問合せ 03-3902-1200

こんなサロンに行ってみよう

「～大人のおしゃれと癒し～」

今話題の **THE BARBER** に行ってきました

今回は、今話題の床屋さんに行ってきました！ただし床屋といっても・・・店頭に大きなサインポールがあるような昔ながらの床屋ではなく、昨今 **Men's** 雑誌 (LEON, RUDO 等) や美容雑誌でも話題として取り上げられている『**Adult Men's 床屋**』です。

予約時間は、PM6時半。入口で感じた第一印象は、

【床屋ではなく BAR】 でした！入店するのにかなり勇気が要りましたが、レセプションの方にドアを開けていただき、恐々と入店しました。

入店すると、**サロン内には♪モダン JAZZ♪が流れて**、スタッフが**全員ダーク系のジャケット**を着用していることにびっくりしました！スタッフの皆さんは**30代前半のイケメン**で、スムーズに個別ブースへと案内され、**完全個室とまではいきませんが、隣としっかり区切られていて、かなり落ち着ける施術スペース**でした。4席あるスペースは満席です。うち1名は**女性のお客様**だったことに、これまたビックリしました！聞くところによると、顔剃りを利用する方の一割は女性客なんだそうです。

感想

今回は、カット・ヘッドスパ・シェーブのコースを選びました。床屋の醍醐味であるシェービングが、とても気持ちよくて、剃られている感覚はありませんでした！ヘッドスパでは意識が飛びそうになるくらい気持ちよくマッサージしてもらえました。最初のカットから最後のヘッドスパまで60分間、**移動することなく同じ場所でサービスを受けられます。**

また、施術の内容はもちろんですが、**【大人のおしゃれを提案】と【癒しの提供】**というコンセプトが外装・内装・サービスに溢れていました。

入店前はメニュー料金に、「高い」というイメージを持っていましたが、サービス終了後には「**少し高いけれど、それ以上のサービスだった。**」というのが実感です。金額とサービスのバランスがしっかり取れていると、お客様の満足度もガラッと変わるのだと感じました。(上原 哉)

お店の概要

場所：渋谷店

(他に広尾店・青山店・代官山店がある)

外観：イギリス風なシックな作り

内装：ダークブラウンの木感で統一

スタッフ：7名

セット面：4面(個室、シャンプー台併設)

営業時間：平日 11:00～21:00

土日祝 10:00～20:00

～メニューの料金～

★PREMIUM CLASS

フェイシャルエステをベースとしたコース



★LUXURY CLASS

ヘアカットをベースとしたコース

CLASS1 カット・ヘッドスパ・羽毛シェーブ
15,000円(90min)

CLASS2 カット・ヘッドスパ・シェーブ
9,450円(70min)

CLASS3 カット・シャンプー・シェーブ・ブロー
7,350円(50min)

CLASS4 カット・ヘッドスパ
7,350円(50min)

CLASS5 カット・シャンプー・ブロー
5,250円(45min)

★その他オプションメニューあり
(カラーリングや育毛ケアなど)